

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年7月5日(2007.7.5)

【公開番号】特開2005-338416(P2005-338416A)

【公開日】平成17年12月8日(2005.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2005-048

【出願番号】特願2004-156754(P2004-156754)

【国際特許分類】

G 0 3 G 15/36 (2006.01)

B 4 2 C 7/00 (2006.01)

H 0 4 N 1/387 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G 21/00 3 8 2

B 4 2 C 7/00

H 0 4 N 1/387

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成部と、前記画像形成部により画像が形成されたシートの束及び前記画像形成部により画像が形成された表紙を接着して製本するシート処理装置とを備えた画像形成装置において、

前記表紙に対して画像を形成する際、該表紙のシート束との接着部に所定幅の余白部を設け、かつ前記シート束の最も表紙側のシートの表紙側端部に余白部を設けるようにしたことを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記シート束の最も表紙側のシートの前記余白部の幅を変更可能としたことを特徴とする請求項1記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記表紙に設けられた余白部の幅を、前記表紙を前記シート束に接着させる際、該表紙の画像形成部分が前記シート束の、該表紙との接着部分に接触するがない幅とすることを特徴とする請求項1又は2記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記表紙に設けられた余白部の幅を、少なくとも前記シート束の枚数に基づいて演算することを特徴とする請求項3記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記表紙に設けられた余白部の幅を変更可能としたことを特徴とする請求項3又は請求項4に記載の画像形成装置。

【請求項6】

前記表紙に設けられた余白部を前記表紙の中央部に設けることを特徴とする請求項1ないし請求項5のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明は、画像形成部と、前記画像形成部により画像が形成されたシートの束及び前記画像形成部により画像が形成された表紙を接着して製本するシート処理装置とを備えた画像形成装置において、前記表紙に対して画像を形成する際、該表紙のシート束との接着部に所定幅の余白部を設け、かつ前記シート束の最も表紙側のシートの表紙側端部に余白部を設けるようにしたことを特徴とするものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また本発明は、前記表紙に設けられた余白部の幅を、前記表紙を前記シート束に接着させる際、該表紙の画像形成部分が前記シート束の、該表紙との接着部分に接触するがない幅とすることを特徴とするものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また本発明は、前記表紙に設けられた余白部の幅を、少なくとも前記シート束の枚数に基づいて演算することを特徴とするものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また本発明は、前記表紙に設けられた余白部の幅を変更可能としたことを特徴とするものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また本発明は、前記表紙に設けられた余白部を前記表紙の中央部に設けることを特徴とするものである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

また、35は製本中紙パス14に給送されたシートPを整合する際、シートPを立てた状態で順次収納する収納手段を構成する整合縦パスであり、この整合縦パス35には、整合縦パス35の底部に設けられた整合部材である後端ストッパ20と、整合縦パス35の一側に設けられると共に整合縦パス35に排出されたシートPを後端ストッパ側に戻し、シートPの後端を後端ストッパ20に押し当てる押し当て手段である戻しローラ19と、シートPをシートセンター方向へ押し込んでシート搬送方向と直交する方向である幅方向の整合を行う整合板21と、保持手段である整合縦パス板36が設けられている。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

一方、このように戻しローラ19がシート排出方向とは逆方向に回転する際、又はその前の所定の時期に、整合縦パス板36は戻しローラ19に近づく方向、言い換えれば整合縦パス35が狭くなる方向に所定量移動するようになっている。また、この後、順次シートPが整合縦パス35に収納され、収納枚数が増えると、整合縦パス板36は戻しローラ19から離れる方向、言い換えれば整合縦パス35が広くなる方向に移動する。